



島教協

《子どもたちのより良き成長のために》

# 情報

http://www.kyougikai.org

E-mail  
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行

No.714

## 全日教連 第三十六回定期大会



全日教連 郡司隆文委員長  
あいさつ

六月九日(日)、東京都内の都市センターホテルにおいて、第三十六回全日教連定期大会が開催されました。  
全国から約百八十名が集い、島教協からは、吉田会長、倉橋全日教連執行委員の二名が参加しました。来賓には浮島智子文部科学副大臣、萩生田光一衆議院議員をはじめ、多数の国会議員、関係各位をお迎えしました。

郡司委員長は冒頭の挨拶で、「神奈川県川崎市での痛ましい事件の背景の一つとされている引きこもりの問題は大きな社会問題となっている。この他にも千葉県野田市

での虐待事件、様々な保護者からの過度な要求など、大人世代の質の低下が危惧されている。これは大人を鑑として育つ子どもたちにも、不登校やいじめ問題の悪化などの暗い影を落としている。数年後には大人になる子どもたちには、美しい日本人の心を育む教育を日々地道に行うことが必要であり、それが子どもたち、さらには日本の未来に繋がる。そのためには、働き方改革を成し遂げなければならぬ。これまでの慣習を見直し、何でも引き受ける学校から脱却しなければならぬのである。心身ともに健康で、しっかり子どもと向き合えるように、また、豊かな教育環境が整うように、全日教連は文科省、国会議員、関係機関に声を届け議論を深めていく。」と力強く話されました。  
会員からは、校内暴力やいじめが増加していく中で、子どもたちが安心して通える学校のためのルール作りについてや、小学校における教科担任制のあるべき姿、あつてはならない姿についての意見や質問、要望が出され、慎重審議がなされました。  
定期大会では、四項目の運動方針が採択され、『国民の負託に応える教育』を確立していくことが確認されました。

### 【運動方針】

- 一 質の高い教育を提供する研修の充実
- 二 活力ある教育環境の整備
- 三 子供を取り巻く環境の改善
- 四 組織の強化・拡大



## 教育シンポジウム島根 開催に 向けての御協力をお願い

島教協会員の皆様には、日頃から子どもたちのために教材研究、生徒指導、部活動等、忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

来る十一月二十四日(日)、出雲市のビッグハート出雲を会場に、日本教育文化研究所主催の「教育シンポジウム島根」を開催することになりました。島根県での教育シンポジウムは、平成二十一年度以来十年ぶりの開催になります。

島根県教育文化研究所(島教協)は開催の主管団体として、全国から二百名のお客様を迎える予定です。何時間もかけてバスでお越しくださる団体もあります。島根には行ったことがないから楽しみですという方々もいらっしゃいます。全国の仲間、島根に来て良かったと感じてもらえるようなシンポジウムにしたいと考えております。

できるだけ多くの島教協会員で全国の仲間を迎えたいと思います。教育シンポジウムと前日の記念レセプションへのご参加並びに運営に対するご協力をお願いします。(特に、教育シンポジウムの日は今から空けておいていただきますようお願いいたします。)

### 教育シンポジウム島根 計画

#### ○記念レセプション

令和元年十一月二十三日(土) 十八時より  
出雲ロイヤルホテル ロイヤルパレス

#### ○教育シンポジウム

令和元年十一月二十四日(日) 九時より  
ビッグハート出雲  
白のホール

正式なご案内は、詳細が決まりましてから、あらためてご案内をいたします。



前年度 シンポジウム高知  
のパネラーの皆さん

# これ以上の悲劇を防ぐ！虐待対応の手引き！

## 〈「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」〉

令和元年5月9日、文部科学省は相次ぐ虐待事案を受け、学校・教育委員会等向け虐待対応の手引きを作成し、公表した。千葉県野田市の事件では、教育委員会が児童の書いたアンケートの写しを父親からの高圧的な要求に屈して渡してしまったことや、関係諸機関との連携がとれていなかったこと等の課題があったことから、あらためてその対応について、迷いなく対応に臨めるよう具体的な対応方法について取りまとめた内容である。

### 「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」の概要 ～保護者対応を中心に～

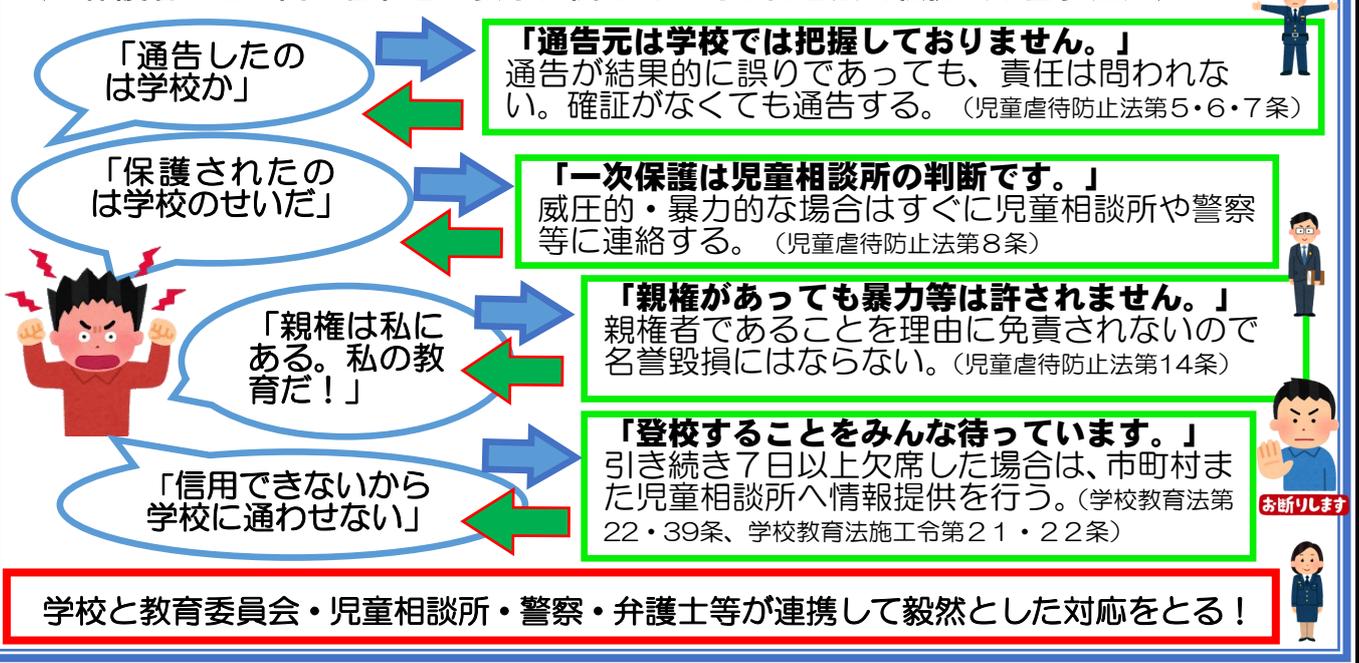
(全日教連要約・抜粋)

#### 〈情報の管理や学校・教育委員会と児童相談所、警察等との連携に関する

#### 新しいルール〉

- ① 保護者からの情報源に関する開示の求めがあった場合は、**情報源を保護者に伝えないように**するとともに、**児童相談所等と連携**しながら対応すること
- ② 保護者から、**威圧的な要求や暴力の行使等が予測される場合は、速やかに市町村・児童相談所・警察等の関係機関や弁護士等の専門家と情報共有**することとし、関係機関が**連携し対応**すること
- ③ 要保護児童等が休業日を除き、**引き続き7日以上欠席**した場合には、**理由の如何にかかわらず速やかに市町村または児童相談所に情報提供**すること

#### 〈保護者からの問い合わせや要求についての対応例と法的根拠（下図参照）〉



野田市の事案に限らず、虐待で尊い命を失う事案は後を絶たず、厚生労働省の調査では、平成28年度の虐待による死亡人数は49人(心中以外)に上ると報告されている。このような現状に対し文部科学省は、平成31年2月「虐待が疑われるケースに係る学校、教育委員会等における緊急点検」を実施し、虐待の恐れがある児童生徒等の情報の速やかな共有を図った。また政府も関係閣僚会議において「児童虐待防止対策の抜本的強化について(平成31年3月19日)」を決定したところである。

さらに学校現場での対応を明確に示した本手引きは、保護者との関係もあり対応に苦慮する現場の状況において、法的根拠に則った毅然とした対応と関係諸機関との連携の重要性が述べられている。何よりも最優先すべきは子供の命である。現場において、本手引きにある対応をとることが重要であると考えられる。

これまで全日教連は、虐待防止のための体制整備を喫緊の課題として、本年度の中央要請行動の主要事項として、虐待防止に向けての早急な取組を関係諸機関に対して要望してきていた。

具体的には、国会議員へは、「児童相談所の機能強化等」「家庭教育支援法の成立」について要望した。また文部科学省には「スクールロイヤーの配置」「家庭教育支援チームの有効な活用」について要望した。さらに児童虐待防止の責任省庁である厚生労働省への要望では「『新しい社会的養育ビジョン』の施策推進」等を要望した。虐待を受けた児童を守る方策等の事後対応に加え、虐待等が起こらないような家庭支援の在り方についての事前の予防策についても提言を行い、国会議員や各省の担当者からは、しっかりと対応していくとの回答を得た。

全日教連は、虐待によって命を落とす子供が出ないように、今後とも学校における現状を踏まえ要望活動を行っていく。